

福祉の仕事

NPO 法人自立支援センターおおいた

検索



enjoy my life

～私らしさをありのままに～



NPO 法人
自立支援センターおおいた



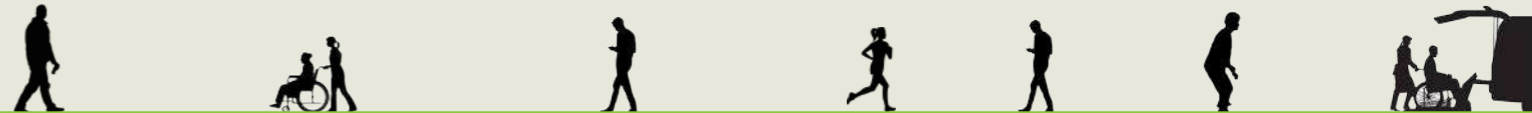
<http://www.jp999.com/333/>

〒874 - 0942

住 所 : 大分県別府市千代町 13-14
ユニバーサルマンション2階

Tel:0977-27-5508 Fax:0977-24-4924

E-mail:ud111@jp700.com



NPO 法人自立支援センターおおいた



NPO法人
自立支援センターおおいた
理事長 後藤 秀和

《理事長あいさつ》

当団体では、どんなに重度な障がいがあっても、地域で自立した生活が実現できるための支援を行うと共に、障がい者が主体となり、別府市及び大分県へのバリアフリー観光推進事業を行っています。

障がいがあることで、自分のやりたいことを諦めているという方も少なくはありません。地域で自分らしい生活をする、行きたい場所に自由に行くこと、誰にでも平等に与えられた権利だと思います。しかし、誰に頼って良いか分からず、また情報も無い中で、その想いを実現できず、悩み、悲しみ、迷っている方も多くいます。

私たちは、その様な方々と出会い、一緒に考え、挑戦し、地域で生活していく為に必要な経験を共に積んでいきます。自己選択と自己決定が尊重される生活。自立したいと思う気持ちがあれば誰でも挑戦することは可能だと思います。

どんな重度の障がいがあっても将来に夢や希望を持てるよう、又、障がいがある方も無い方も誰もが暮らしやすい社会の実現に向けて走り続けていきたいと思っています。

理念

NPO法人自立支援センターおおいたが目指す3つの理念

《重度障がい者への自立支援》

当団体は、どんなに重度な障がいがあっても、地域で自立した生活が出来るよう支援を行っていきます。誰もが沢山の選択を持ち、自分のしたいことを自由に決める。そして、自分で選んだことに責任をとって行く事は人として当然の権利で、障がいを理由に色んな挑戦を諦める必要は無いと思います。私たちは、自己選択、自己決定、自己責任の当事者主体による生活をしたと願う「仲間（ピア）」へ全力でサポートしていきます。

《ユニバーサルデザイン社会の実現》

私たちはこれまで、地域のバリアフリー（BF）・ユニバーサルデザイン（UD）、障害福祉に関する様々な問題に対して、提言や啓発活動をおこなってきました。どんなに重度な障がいがあっても、誰もが社会の一員であり、一人の人間として地域に貢献することができる。日頃より、不便を感じている当事者が発言し、その目線にたった人・ものづくりをおこなうことは、誰もが排除されることなく安心して暮らせる社会になっていくことを知っているからです。障がいがあっても無くても、誰もが手と手を取りながら、分け隔てなく支えあって生きていける共生社会を目指し活動を行っていきます。

《バリアフリー観光・旅行の普及》

別府市をはじめ大分県に旅行に訪れる、障がい者・高齢者等の方々が安心して満足いく観光を楽しんでいただけるよう、平成26年4月に「別府・大分バリアフリースターセンター」を開設しました。パーソナルバリアフリー基準（全国統一基準）を用いた調査を実施し、情報発信・提供を行っています。個々の状況、状態に応じて行きたい場所を自分で選び決定できるよう沢山の選択肢をご用意しています。例えば、入口に段差が1段あるけど、とっても美味しい料理があるお店。多目的トイレはないけど絶景が見渡せる場所。私たちが提供する情報は、あえてバリアの状況を詳しくお伝えする。この事により、選択肢の幅は広がり、その情報を元にどのようなプランで観光をするかは自分次第です。障がいがあっても、高齢者でも沢山の選択肢を持ち最高の観光や旅行を楽しんでいただきたいと思っています。

《業務内容》

■障がい者自立支援部門

- ピアカウンセリング
- 自立生活プログラム
- 人権擁護
- おもてなしヘルプメイト検定
- 介助派遣事業
- 福祉・制度相談業務
- バリアフリー・ユニバーサルデザインコンサルタント

■バリアフリースターセンター

- パーソナルバリアフリー基準調査
- バリアフリー観光情報発信
- 温泉入浴介助
- バリアフリー旅行・観光推進啓発
- バリアフリー旅行・観光相談

介護職員募集



業務内容：ホームヘルパー/障害者の職場介助

勤務時間：07:00～21:00（実務8時間）

勤務地：別府市・大分市・宇佐市

休暇：週2日（勤務6ヶ月後から有休あり）

賞与：あり（年2回）

保険：社会保険（健康保険・厚生年金）・雇用保険

年齢：なし

資格：介護職員初任者研修以上（※普通自動車免許）

※資格ない方でも重度訪問介護従業者養成研修を受講して

いただければ働く事が可能です。受講料はこちらで負担し

ます、お気軽にご相談下さい。

登録：1,250円～1,950円

正社員：220,000円～250,000円

まずは下記まで
お気軽にお問い合わせください。

NPO法人
自立支援センターおおいた

☎0977-27-5508

受付時間 AM9:00～PM17:00

担当（押切まで）



有料介助サービス

■有料介助派遣

■本来は、制度（障害者総合支援法）より介助サービスなどを利用することができます。しかし、入院や施設入所時には制度を利用することができません。行ってみたい場所や食べてみたいもの、カラオケにスポーツ観戦など自分のやりたいことがいっぱいあるのに我慢しなくてはいけないこともあります。当団体では、そのような当事者のかたが、色んなことに挑戦したいと願う思いへ少しでも力になれるよう、心のこもった介助サービスをおこなっています。お気軽にご相談ください。

旅行・温泉入浴・レジャー・食べ歩き・全国の障がい者との交流 等々♪



※注意事項

1. 移動に関して介助者は車の運転はできません。
2. 施設利用の入場料等に関する介助者の料金は利用者の負担となります。
3. 事前相談による介助内容以外が当日発生した場合、対応できない場合があります。必ず事前にご相談ください。
4. 介助時間の延長に関しては、時間帯により対応できないこともありますので、当日なるべくお早めにお伝えください。
5. 別府市内の介助者の交通費は無料です。それ以外については料金が発生します。
6. その他、事前の聞き取り又は介助派遣契約書をお読みください。

■温泉入浴介助

■別府は、温泉湧出量・源泉数共に日本一！また「おんせん県おおいた」といわれるほど、大分県全体で温泉が豊富です。そんなに沢山ある温泉に入れない！障がいや高齢により車椅子を利用して一人では入れない・・・車椅子でも入れる温泉はどこにあるの？誰か介助してくれたら入れるのに！大浴場や露天に入りたいなあ・・・そんな多くの声をお聞きする中、当センターでは10年程前より温泉入浴介助サービスをスタートしました。事前に、障がい当事者スタッフ（実際に温泉の調査をはじめ入浴をおこなっている）が相談の対応をおこない、同じ立場からトイレのことや褥瘡のことなどを聞き取りしています。また、介助スタッフも皆介護ヘルパー資格を取得しており、安全に安心して、温泉を楽しんでいただいております。ぜひ、別府への観光・旅行の際はお声をおかけください。ゆっくり温泉に浸かりましょう♪

■3つの安心！

- ・全ての入浴介助者が介護ヘルパー資格取得者！
- ・別府・大分バリアフリーツアーセンターとの連携で、情報が盛り沢山！
- ・実際に温泉を巡っている、障がい当事者スタッフが相談対応！



大浴場・露天風呂・共同浴場・家族・貸切り風呂 等々♪

- ※注意
- 入浴介助派遣に関しましては、事前のご予約が必要です。（※7日前まで）
 - キャンセルにつきましては、前日のAM10:00までであればキャンセル料は掛かりませんが、当日に関しましてはお客様の全額ご負担となります。
 - 入浴介助派遣ご利用中のトラブル、貴重品の紛失・盗難等に関しましては、当団体では一切の責任を負いません。

活動実績

- 平成18年度 ユニバーサルスペース夢喰夢叶オープン
連続セミナー「障害者自立支援法で私たちの生活はどう変わるか」
「どうする、どうする私たちの暮らし障害者自立支援法を考える大分県集会」
第1回 泉都ツーリズム支援事業「バリアフリー探検調査とホームページによる情報公開」
NPOパートナーシップ推進事業「平成18年度ユニバーサルデザインのまちづくりワークショップ」
- 平成19年度 大分県委託事業「平成19年度都市再生モデル調査『高齢者、障がい者等の生活を促進させる為の住宅調査及びユニバーサルデザインの普及活動』
平成19年度ユニバーサルデザインのまちづくりワークショップ「大分県車いす駐車区画キャンペーン」
第3回 泉都別府ツーリズム支援事業「バリアフリー調査とホームページと携帯電話ホームページによる情報公開」
障害者自立支援法の見直しを求める大分県集会
- 平成20年度 NPO連携推進事業「誰もが街歩きを楽しむためのUDマップ」
地方の元気再生事業「高齢者・障がい者の方でも安心して旅行が出来るモデルコース作り」
障がい者の防災を考えるフォーラム開催
「地域住民の助け合いと高齢者・障害者の避難支援を共に考えよう」
私たち抜きに決めないで！障がい者の地域生活確立を
「障がい者自立支援法見直しに向けての政党シンポジウム」
- 平成21年度 第5回泉都別府ツーリズム支援事業
「重度障がい者の雇用促進と地域経済の活性化促進」
UDデザインコンサルタント「県営明野住宅」
地方の元気再生事業「高齢者・障がい者の方でも安心して旅行が出来るモデルコース作り」
大分市、別府市「2009年障害者施策に関する緊急要請」
- 平成22年度 ユニバーサルベンチャー・ビジネスプランコンテスト
「重度障がい者の雇用促進と地域経済の活性化促進：車椅子泉伝志団」グランプリ受賞
第6回泉都別府ツーリズム支援事業「ユニバーサル劇団 まぜくる別府」
人間関係NPO等連携強化事業「人権メッセージによる啓発活動」
2009年福祉フォーラム「障がい者がともに暮らせるまちづくりを目指して」
- 平成23年度 誰もが暮らしやすい別府市条例づくり（実行委員会発足）
被災者に、私たちが今、出来る事「東北地方太平洋沖地震」被災者支援募金活動
大分県委託「UD出前授業」（平成23年度～継続中）
大分県地域福祉推進室委託事業
福祉ボランティア専門研修「ユニバーサルカウンセラー人材創出育成研修」
- 平成24年度 第8回泉都別府ツーリズム支援事業「車いすで歩く、別府の旅」
障害者総合福祉法（仮称）学習会の開催
NPO法人自立支援センターおおいた10周年
- 平成25年度 第9回泉都別府ツーリズム支援事業「からあげドリームバトル2013in別府」
- 平成26年度 「別府・大分バリアフリーツアーセンター」開設
大分県知事「別府・大分バリアフリーツアーセンター」来訪
観光庁ユニバーサルツーリズム促進事業
- 平成27年度 九州運輸局環境保全及び交通バリアフリー等表彰
Fix My streetを用いた官民協働街歩き
バス運転手バリアフリー研修
ユニバーサルデザインコンサルタント（大分空港）
- 平成28年度 ユニバーサルデザインコンサルタント（貸別荘 こまくさ）
- 平成29年度 ユニバーサルデザインコンサルタント（ゑり章）
別府市協働のまちづくり事業補助金
「別府、大分バリアフリー情報ポータルサイト作成事業」
大分県委託業務「バリアフリー観光調査等事業」
各事業所の開設（湯布院・宇佐バリアフリーツアーセンター、自立生活センター由布・宇佐）
国土交通省「国土交通大臣賞 バリアフリー推進功労者表彰」受賞

※その他、福祉分野・まちづくり活動等、多数の事業、活動等に携わる。

障がい者自立支援部門

■目的

障がい者の「自立」を全力でサポート、応援します！

「自立」とは何なのでしょう？
・自分のできる事は何でもやる・人の手を借りない・人に迷惑をかけない、確かにこれらは自立と言えます。しかし私たちが考える自立は全く違います。人の力を借りてもいい自分らしい、自分にしかできない生活を送る。これが私たちが考える自立です。人は誰もが人の力を借りて生きているのです。人は障がいの有無に関係なく、自分のしたい事を選択し、それを自分の意志で決定する。そして決定した事に対してきちんと自分自身で責任を持つという権利を持っているのです。「障がいを持っているからできない・・・」「障がいを持っているから弱い人間なんだ」ではなく、「障がいを持っていてもできる」「障がいを持っていても強く生きていく！」一人でも多くの方が、そう思っていたら、自立生活の実現ができるよう支援を行います。「地域で自立してみたい」「一緒に活動してみたい」と思う方、是非ご連絡下さい。全力でサポート致します。



障がい者自立支援部門代表責任者
押切真人

障がい者自立支援部門では、どんなに重度の障がいを持っていても地域で自分らしい生活ができるようサポートを行っております。よく「障がいを持っていると何もできない」という声を聞きます。しかし決してそんな事はありません。「障がいを持って生きている」「地域の中で自分らしい生活を送る」それだけで力強い存在なのです。私たちは障がい当事者一人一人がロールモデルとなり、自立生活を目指す方々へ自信と勇気をお届けできるよう日々活動を行っております。また、イベントの企画や開催を行い、障がいの有無に関係なく交流できる場の提供も行っております。

- 専門業務
- ピアカウンセリング
- 自立生活プログラム
- 人権擁護
- 介助派遣事業
- 福祉・制度相談業務
- バリアフリー・ユニバーサルデザインコンサルタント

■業務内容

ピアカウンセリング



ピアカウンセリングは1970年代初め、アメリカでスタートしました自立生活運動は、障がいを持つ当事者自身が自己決定権や自己選択権を育て、隔離されることなく、社会参加していくことを目指しています。お互いに平等に話を聞ききめ細かなサポートによって地域での自立生活を実現する手助けをします。ピアカウンセラーは、単なるアドバイザーではありません。当事者のことをよく理解して、平等に対等に、力と時間をつかい自立生活の実現のサポートをします。

自立生活プログラム



自立生活プログラムとは、自立生活に必要な心構えや技術を学ぶ場です。施設や在宅の閉鎖的な場所で暮らしてきた障がい者が社会の中で自立生活をしていく時に、先輩の障がい者から生活技術を学ぶためにつくられた、障がい者文化の伝達場ともいえるものです。生活技能とは対人関係のつくり方、住宅、性についてトラブルの処理方法、社会資源の使い方などです。各内容は目標によって決めます。自立生活に必要なあらゆることがプログラムとして提供されます。

セミナー開催



障がい当事者が講師となり、障がい者への配慮や関わり方を伝えます。講座は二部構成になっております。第一部では「ユニバーサルデザインとバリアフリーの違いについて」「障がいは？」等を座学にて学びます。第二部では、車椅子の説明や介助の仕方、実際に車椅子に乗っていただき普段と違った目線で街や道路を感じていただきます。講座参加者からは「知らない事がありとても貴重な経験ができた」等の嬉しい声をたくさんいただいております。

イベント



施設や病院等にいる障がい者の方達が社会に出る機会がほとんどないので交流の場やネットワーク作りを作る場として開催をしている、またイベントを通して障がい者と健常者の理解を深め、住みやすい街づくりをめざし、自立支援センターおおいでは「一人ひとりのより心豊かな生活の向上と暮らしやすい地域づくりをめざしています」。そのなかの実践の一つとして月1回イベントを開催しています。できるだけ多くの方に参加いただけるようなイベントを開催しています。

福祉無料相談・福祉情報発信



福祉無料相談では日常生活における総合的な福祉問題に対し適切に助言や援助を行うことを目的としております。誰に相談したらいいかわからないそのような悩みをセンタースタッフが聞き、その問題や疑問の解決に向けて一緒に考えていきます。福祉情報発信では、ニュースや新聞等でたくさんの情報が発信されます。しかし耳に入る情報はほんのわずかで、情報は生活に必要な事が沢山あります。私たちはそのような生活に必要な情報をSNS等で情報を発信しております。

権利擁護



障がいの有無に関係なく誰にでも権利があります。しかし、重度の障がいを持っているとその気持ちを伝えるのは難しいという現状があります。また、伝える事はできるけど、その勇気がないという方も多くいらっしゃいます。私たちはそのような方々の声を社会に伝える活動を行っています。例えば、さまざまな行政交渉を行い、改修を求めます。「伝えたいけど言えない」そんな時は是非ご連絡下さい。皆さんで暮らしやすい社会を作っていきましょう。

イベント・企画

■障がい者・健常者交流イベント

■NPO法人自立支援センターおおいでは、誰でも自由に参加できるイベントを随時開催しています。



(イベントの目的)

- ①障がいがある方が地域社会へ一歩踏み出し、交流を通じて色々な方とのネットワークづくりに繋げていく
- ②心のユニバーサルデザインを広げていく
- ③障がいがある方が地域のバリアを知り伝えていくことで改善(バリアフリー)に繋げていく

■障がい者・高齢者等が地域で安心・安全に生活していけるよう、官民協働でバリアフリー及びユニバーサルデザインに関する普及・啓発活動を行っています。



■地域で開催されるイベントにも積極的に参加しています！



■県委託事業

■UD出前事業

UD出前授業では、障害当事者が大分県内の小学校、中学校に訪問しユニバーサルデザインや車椅子についての説明、車椅子疑似体験等を行います。健常者ではなく、障害当事者が講師となる事でより深い学習を行えると考えております。訪問先の学校からは「普段体験できない事ができて良かった」「障害やユニバーサルデザインについて学ぶ事ができた」等、沢山の嬉しい意見をいただきました。この活動に関しては毎年行い、障害についての理解を深めていただきたいと思います。



障がいがあっても社会の中で自立を！

湯布院・宇佐・大分

■湯布院バリアフリーツアーセンター・自立生活センター由布

湯布院バリアフリーツアーセンター活動内容
湯布院観光に訪れる方や地域の方々に我々の活動を知ってもらおう事、楽しんでもらう為のイベント開催や、各ジャンル分けしたバリアフリー情報を日々活動の中で調査し、SNS、GoogleMAP、HP等でバリアフリー観光情報として発信し、行政機関への啓発活動も含め、観光に活用して頂き誰もが楽しめる湯布院を目指し、活動しています。



【代表者から一言】
湯布院バリアフリーツアーセンターの代表を務めさせていただきます橋本 剛と申します。
温泉地「湯布院」にて、誰もが楽しめる日本一のユニバーサル温泉観光地を目指し活動しています！
どなたでもお気軽にお問い合わせください。



自立生活センター由布活動内容
自立生活センター由布では、障がいを持たれている方が暮らしやすい環境を作る為にバリアフリーチェックや街歩き、外に出たいと思っただけのイベントの企画・開催を行っています。障がいを持っているからと言って諦めるのではなく、障がいを持ってでもできると知っていただけるよう日々活動を行っています。

■お問合せ
〒879-5102 大分県由布市湯布院町川上3730-6
TEL:090-6633-4882 mail:info@barifuri-oita.com

■宇佐バリアフリーツアーセンター・自立生活センター宇佐

自立生活センター宇佐活動内容
宇佐地域に住む重度障がい者の自立支援を行っています。自立生活プログラム・ピアカウンセリングを通して、障がい者自身が自信を取り戻し地域で生活できるようプログラムし取り組んでいます。宇佐市バリアフリー委員会に所属し行政参加しています。宇佐地域の重度障がい者が参加できるイベントを毎月企画し社会参加や仲間づくりを積極的にしています。



【代表者から一言】
自立生活センター宇佐・バリアフリーツアーセンター宇佐の代表を務める折田聡美と申します。
重度障がい者が暮らしやすい社会は誰にとっても暮らしやすい社会です。重度障がい者がいきいきと生活し活動できる地域を目指し日々活動しています。



バリアフリーツアーセンター宇佐活動内容
「行ける場所より行きたいところへ」まず私達が積極的に地域で行動し飲食店や施設の情報をSNSで発信しています。また地域のユニバーサル化を図るために行政と協働でまち歩き等を行い意見や要望などを伝えています。

■お問合せ
〒874-0455 大分県宇佐市閑95-3
TEL:0977-27-5508 mail:cil-usa@jp700.com

■障がい者自立生活センターばり FLAT おおいた

障がい者自立生活センターばり FLAT おおいた
障がい者自立生活センターばり FLAT おおいたでは、様々な目に見えるバリアや目に見えないバリアを FLAT にしていく事を目的に活動しています。障がいのある方が社会に出て自立を目指すときに、障がいを理由に諦めていたり、悩みを抱えている方へ同じピア（対等・仲間）としてお話をさせて頂き、選択肢が一つでも多くなるようにサポートしていきます。また、障がいのある方が抱えている課題等（ソフト面・ハード面）も解決していく活動や障がいのある方同士の横の繋がりを大切にしていけるような活動も行っています。現在、障がいのあるなし関係なく地域の社会貢献の一つとして「清掃活動」を行ったり、月一度のイベント等を開催しています。



【代表者から一言】
みなさん、障がい者自立生活センターばり FLAT おおいたの代表の五反田法行と申します。私は高校の時に頸髄を損傷し、車いす生活になりました。現在、大分市の高城駅前の事務所で活動させて頂いています。お気軽にお立ち寄りください。



■お問合せ
〒870-0156 大分県大分市高城新町13番12号川久ビル1F
TEL:0977-27-5508 mail:cil-bflat.ooita@jp700.com

訪問介護事業

■業務理念

■当事業所では、利用者主体のサービス提供をおこなっております。利用者主体とは、全ての物事をご本人が決め、その決定に対し介助者が支援するという事です。例えば、調理をする際、「〇〇を作ってください」という指示ではなく、介助者に声が届く場所で、調味料一つ一つの指示を出し、自分の食べたい味付けにしていきます。私たちは、利用者様自身が力を付けていく事を目的とした、エンパワメント支援を行っております。介助者が何かの事情で支援が出来なくなった場合、同じ料理を二度と食べられなくなるという事ではなく、どなたが介助に入っても、ご自分の好きな味付けで料理を食べる事ができる。利用者様自身が地域社会で自立した生活をずっと続けていって欲しいという願いを込め、エンパワメント支援を理念にサービス提供を行っております。

■専門業務 ■居宅介護 ■移動支援 ■重度訪問介護 ■同行援護
※当事者主体（自己選択・自己決定を尊重したサービスを提供しています。）

■業務内容

居宅介護

- 入浴介助
- 排泄介助
- 食事介助
- 調理
- 掃除

障がい者等につき、居住する住宅において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事並びに、生活等に関する相談や、助言や、その他の援助を行います。具体的なサービス内容、①身体介護②家事援助③通院等介助。身体介護とは、利用者の身体に直接接触して行う介助サービスの事です。家事援助とは身体介護以外の居宅介護の事で、掃除、洗濯、調理などの日常生活の援助です。通院介助とは、利用者が通院を行う際に必要な会計や薬の受け取り、診察代への移乗等の介助を行う事です。

移動支援

- 目的地までの移動
- 商品選び
- 商品受け取り
- 商品の会計
- 移動先での食事介助

移動支援とは移動が困難な人に対してガイドヘルパーが行う外出の支援サービスです。障害者総合支援法に基づく生活支援事業のサービスとなります。障害がある方が地域で自立した生活を送ることの支援が目的です。この移動支援は市町村の事業です。支援の対象者は市町村によって変わってきます。障害のある方は移動が困難になり外出を控えがちです。そのために、社会生活上の必要な活動も制限されてしまいます。移動支援では、冠婚葬祭・選挙の投票等々さまざまな移動を支援していきます。

重度訪問介護

- 入浴介助
- 排泄介助
- 食事介助
- 見守り
- 調理/掃除

重度訪問介護とは日常的に介護が必要な重い障がいがある方のご自宅に、ホームヘルパーが訪問し入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言や、その他の生活全般に関わる援助、または病院まで公共交通機関を使った通院や外出時における移動中の介護、見守り等を総合的に行う、重い障がいのある方のご自宅（居宅）での地域生活を支える障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスです。

同行援護

- 目的地までの移動
- 商品選び/受け取り
- 商品の会計
- 移動先での食事介助
- 代筆/代読

視覚障害により、移動に著しい困難を有する障がい者等が外出する際、ご利用者本人に援護者が同行し、移動に必要な情報を提供移動の援護、排せつ及び食事等の介護のほか、ご利用者本人が外出する際に必要な援助を適切かつ効果的に行います。外出先での情報提供や代読・代筆などの役割も担う、視覚障害のある方の社会参加や地域生活を支える障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスです。

訪問介護事業を利用するには

- (1) サービスの利用を希望する方は、市町村の窓口申請し障害支援区分の認定を受けます。
- (2) 市町村は、サービスの利用の申請をした方（利用者）に、「指定特定相談支援事業者」が作成する「サービス等利用計画案」の提出を求めます。利用者は「サービス等利用計画案」を「指定特定相談支援事業者」で作成し、市町村に提出します。
- (3) 市町村は、提出された計画案や助産すべき事項を踏まえ、支給決定します。
- (4) 「指定特定相談支援事業者」は、支給決定された後にサービス担当者会議を開催します。
- (5) サービス事業者等との連絡調整を行い、実際に利用する「サービス等利用計画」を作成します。
- (6) サービス利用が開始されます。

充実した当事者主体の介護サービス提供！

